

新型コロナウイルスの影響により、イベント等が中止になる場合があります。市ホームページまたは各問合せ先で確認してください。また、イベント等参加の際は、マスクの着用・検温にご協力をお願いします。

### 全国瞬時警報システム(Jアラート) 全国一斉情報伝達試験

防災行政無線から「これは、Jアラートのテストです。」という放送が流れますので、ご注意ください。  
日 11月16日(水) 11時ごろ  
※当日の状況により中止になる場合があります。  
問 消防防災課危機管理係(内線2649)

### 犬の咬みつき事故が発生しています

飼い犬が人を咬んだ場合は、けがの手当てや病院への搬送など速やかに対応するとともに、幸手保健所(☎42-1101)へ連絡してください。  
問 環境課環境保全・衛生係(☎内線368・369)

### 環境の保全および創造に関するご意見・ご要望をお寄せください

市では、久喜市環境基本条例に基づき環境監査委員会を設置しており、市民の皆さんからのご意見やご要望等を審議し、必要な調査等を行っています。  
申問 令和5年1月6日(金)までに、直接または郵送・FAX・メールで、環境課ゼロカーボン推進係(〒346-0192/☎85-1788/✉kanky@city.kuki.lg.jp/☎内線364)へ

### 路上喫煙マナーを守りましょう!

市では、条例により、①『路上喫煙禁止区域(久喜駅・東鷲宮駅周辺)内の喫煙の禁止(指定喫煙場所を除く)』②路上喫煙禁止区域を除く市内全域の路上等では、『携帯灰皿などを使用しない喫煙』『歩きタバコ』をしないよう努めることを定めています。喫煙する人とならない人がお互いに心地良く過ごすことができるよう、喫煙マナーを守りましょう。  
問 環境課環境保全・衛生係(☎内線377)

### 生活のしづらさなどに関する調査(全国在宅障害児・者等実態調査)

障がい者施策の推進に向け、在宅の障がい児・者等(難病等患者やこれまで制度の対象とならない方も含む)の生活実態とニーズを把握するための調査が全国で実施されます。対象地域には、下記の期間内に調査員が訪問しますので、調査にご協力をお願いします。  
日 12月1日(水)～22日(水)

【調査対象地域】  
久喜北2丁目3番、吉羽1丁目32・33番地、久喜東4丁目16・17・19・20番、栗橋東4丁目11～14番、西大輪5丁目8・9・10・12・13番  
問 障がい者福祉課自立支援第1・2係(内線3253・3258)

### 放置自転車をなくしましょう

放置自転車は、歩行者や車両の通行の妨げになるほか、撤去などに多くの税金が使われています。  
市では、市内の駅周辺区域の一部を「放置禁止区域」に指定し、この区域内に放置された自転車や原動機付自転車に「警告札」を貼った上で、自転車等保管場所に撤去しています。※自転車等保管場所については、市ホームページをご確認ください。  
◆放置自転車等撤去手数料  
自転車2,000円/原動機付自転車3,000円  
問 交通企画課交通安全係(内線2635)/各総合支所総務管理課(☎251/☎栗324/☎鷲110)



### 「誰かを支えるあなたも支える。」 11月はケアラー月間です

ケアラーとは、家族などの身近な人に対して、無償で介護、看護、日常生活上のお世話や援助をしている方です。※詳細は県ホームページをご覧ください。



### 11月11日(金)～17日(木)は 税を考える週間です

本年は「これからの社会に向かって」をテーマとして、国税庁ホームページ内「国税庁の取組紹介ページ」に、国税の仕事ドラマ仕立てで紹介した動画や税の情報を掲載しています。



※ポスターの画像は前年度(令和3年11月)のものです。

### 市では個人の排水管の清掃は行いません

下水道の宅地内排水管の点検・清掃の訪問セールスが行われているという情報が市に寄せられています。個人の財産である宅地内の排水管について、市が業者に点検・清掃を委託することはありません。点検・清掃を依頼したい場合は、複数の業者から事前に見積もりを取り、契約内容をよく確認することをおすすめします。  
なお、排水管は定期的に点検を行うことが望ましいですが、通常の使用(油や固形物を流さない)をしていれば、清掃の必要はほとんどありません。  
問 下水道施設課排水係(☎内線289)

### 労働力調査にご協力をお願いします

調査から得られるデータは、国や都道府県が実施する雇用失業対策などの企画・立案をする上で重要な指標として利用されます。調査の対象となった世帯には統計調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。  
問 県統計課人口統計担当 ☎048-830-2314

### 労働者協同組合をご存知ですか

労働者協同組合とは、働く人たちが資金を出し合って組合員となり、組合員一人一人の意見を反映しながら事業を運営し、組合員たちが共に働く組織です。  
問 労働者協同組合法相談窓口(厚生労働省) ☎0120-237-297(平日9時～17時)  
※詳細は市ホームページをご確認ください。



### 11月9日(水)～15日(火)は 秋季全国火災予防運動週間です

お出かけは マスク戸締り 火の用心(2022年度全国統一防火標語)  
◆住宅用火災警報器を設置しましょう  
すべての住宅の寝室へ住宅用火災警報器を設置することが義務付けられています。寝室が2階や3階にある場合には、階段への設置も必要です。  
◆月に1回点検を!  
誰でも簡単にご自身で点検が出来ます。正常に作動するか確認しておきましょう。  
◆設置状況調査のご協力について  
住宅用火災警報器の設置状況を把握するため、消防職員が訪問調査をします。※調査は玄関先等で行います。  
日 11月1日(火)～30日(水)  
問 久喜消防署管理指導課 ☎21-2712(火事・救急は119)

### 「障害者用駐車場」は必要な人のために空けておこう

障害者用駐車場は、車椅子使用者や、体の不自由な高齢者、障がい者など、車の乗り降りや移動に配慮が必要な人のための幅の広い駐車区画のことです。  
必要がない人は駐車しない。皆さんのご理解・ご協力をお願いします。※詳細は県ホームページをご覧ください。  
問 県福祉政策課 ☎048-830-3391/☎048-830-4801



### 発達障害者就労支援センター(ジョブセンター)

埼玉県では、発達障がいのために就労が困難な方を支援するジョブセンターを運営しています。オンライン相談のほか、令和5年2月22日(水)にはオンラインワークフェスタを開催予定です。  
対 医師の診断や障害者手帳の有無にかかわらず、発達障がいの特性を持ち、その自覚がある方で企業等への就労を希望する方 ※障害福祉サービスの就労移行支援を利用して訓練を受ける際は、医師の診断および市町村による障害福祉サービスの受給決定が必要です。  
問 ジョブセンター川口 ☎048-299-2070/ジョブセンター草加 ☎048-929-7600/ジョブセンター川越 ☎049-249-8772/ジョブセンター熊谷 ☎048-501-8917

### 「標準営業約款制度<Sマーク>」をご存知ですか

消費者を守るために法律で定められた制度です。登録している「理容店」「美容店」「クリーニング店」「めん類飲食店」「一般飲食店」では、店頭に<Sマーク>を掲げています。  
問 (公財)埼玉県生活衛生営業指導センター ☎048-863-1873



愛の泉  
～善意をありがとうございます～  
★久喜市のために  
・株式会社ノジマ  
空気清浄機ほか電化製品等



人権それは愛

### 11月は児童虐待防止推進月間です

一「もしかして?」ためらわないで! 189(いちはやく)一  
児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加傾向にあり、子どもの生命が奪われる重大な事件も後を絶たないなど、深刻な状況が続いています。児童虐待は早急に解決すべき問題であり、子どもの「命」と「権利」、そしてその「未来」は社会全体で守らなければなりません。  
児童虐待の防止には、妊産婦や子育て世帯の孤立を防ぐことが大切です。周囲のちょっとした声掛けが孤立防止に繋がります。  
◆児童虐待は4つに分類されます  
①身体的虐待…殴る、蹴る、激しく揺さぶる、家の外に締め出すなど  
②性的虐待…子どもへの性的行為、性的行為を見せるなど  
③ネグレクト…家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にするなど  
④心理的虐待…言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱いなど  
◆保護者の皆さんへ  
イライラしたら深呼吸するなどクールダウンしましょう。育児の負担を抱え込まず、家族に分担してもらったり、市のサービスを活用しましょう。子どもの考えを引き出し、必要に応じて助け舟を出しながら、言い分を気長に聴きましょう。  
◆地域の皆さんへ  
子育て中の家庭が孤立しないように、保護者の話し相手になったり、あいさつや声掛けをするなど、見守ってください。周囲の皆さんの虐待への「気づき」と連絡する「勇気」が子どもだけでなく、保護者も救うこととなります。  
児童相談所虐待対応ダイヤルは「189(いちはやく)」の3桁です。連絡は匿名で行うことも可能です。不自然なあざや傷がある、服がいつもひどく汚れている、いつもお腹を空かせている、激しく泣く声と怒鳴り声聞こえるなど、「虐待かな」と思ったら、下記へご相談ください。  
問 子ども未来課子ども・青少年係(内線3284)/児童相談所虐待対応ダイヤル(☎189)/中央児童相談所(☎048-775-4152)